

# 燃やせないごみ（金属類）の出し方

## 対象収集品目



※指定袋の「金属類」に○をつけましょう。

### 金属類

- 鍋、やかん、調理器具、スプーン
- アルミ容器
- のこぎり等の工具、草刈機の刃
- 天ぷらガード、レンジ敷き
- カミソリ
- 一斗缶、オイル缶、天ぷら油の缶
- 傘、針金製のハンガーなど



### 小型電化製品

- ラジカセ、ラジオ、ドライヤー、シェーバー、アイロン
- ポット、トースター、炊飯器、コーヒーメーカー
- 扇風機、電気ストーブ、ハンディ掃除機
- ゲーム機 など



電池（乾電池等）を使用しているものは、発火の危険があるので、必ず取り外してください。

電池は回収します。  
20ページ参照

## ごみの出し方と注意（燃やせないごみ）



月2回収集（金属類は月1回収集）

■福島・新屋地区…… 毎月 第1水曜日

小幡・秋畑地区…… 毎月 第2水曜日

※ごみ収集日（地区・曜日別）は、**町民カレンダー**でご確認ください。

※連休中の収集日も**町民カレンダー**でご確認ください。

- 午前8時30分までに、地域ごとに決められた、ごみステーションに出してください。  
※アパート等にお住まいの方で、ごみを出す場所が分からないときはご近所の方が管理人さんにお聞きください。  
※ごみの分別が分からないときは、住民課 環境係（74-3131）にお問い合わせください。
- 必ず、**町の指定ごみ袋**に入れて出してください。



## 収集対象外の品目

収集対象品目であっても、大きなもの  
指定ごみ袋（大：45ℓ）に入れて口を結ぶことができないもの。

粗大ごみ  
町では収集しません

飲み物、食べ物が入っていた缶  
カセットボンベ・スプレー缶  
必ず中身を使い切り、穴をあける。

分別・資源ごみ  
（缶類）

蛍光灯・電球（白熱電球）  
割れてしまったものも、回収します。

分別・資源ごみ（蛍光灯）

家庭から出るコンクリート・石・瓦・焼却灰

町では収集しません

## 出すときに注意すること

- 「ガラス・陶器類」と「金属類」は混ぜないようにして、別々の袋で出してください。
- 指定ごみ袋（大：45ℓ）に入らないものは、町では収集しません。販売店等に依頼してください。
- 金属以外の部分は、できるだけ取り除いてください。